

第4回総合体育館基本構想検討委員会 議事録

日時：令和3年9月13日（月）午後2時～午後4時10分

場所：市町村自治会館（Web開催）

1 開会

2 議事

(1) 施設の機能、規模・構成（コンセプト）について

① 「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツに必要な機能について

（西スポーツ施設対策室長 説明）

（委員長）

はい、どうもありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、委員の皆さんの方から補足したいこと、追加の御意見等があれば挙げていただければと思いますけれども、何かございますか。1番目の「みる」スポーツに必要な機能として、皆様の方から挙げられたのがこういった内容です。それから「ささえる」スポーツに必要な機能としては下の方の御意見がございましたが、これについて補足的な説明はございませんでしょうか。

（A委員）

「みる」スポーツのところなんですけど、選手の視点からの関係者動線、更衣室の質の確保というところで、更衣室にもう1つ多目的室というのを付けてほしいと思います。それと障害者に配慮した観客席の整備の中で、車椅子が乗り降りしやすいエレベーターは、乗り降りは確実にそういうふうになっていると思うんですけど、出入口の広さをちょっと広くしてほしいと、入れ込んでほしいです。

（委員長）

はい、どうもありがとうございます。ただ今の御意見は「みる」スポーツに必要な規模のところの補足ですね。2番目の選手の視点からの関係者動線、更衣室の質の確保と多目的室を付け加えてほしいというのが1つ。それから、4番目の車椅子が乗り降りしやすいエレベーターの設置について、乗り降りしやすいということと出入口の広さを確保するようという文言も入れてほしいという意見でした。

（B委員）

「みる」スポーツですけれども、基本的には「みる」スポーツは子供達のスポーツ振興に繋がると思うんですけども、その他にやはり「みる」っていうことはエンターテインメントという要素も集客のために考える必要があるんじゃないかなと思います。そういった意味でここに書いてあります大型の映像装置・スクリーンも必要ですけれども、その他にVIPの専用のエリアとかスイ

ートルームとか、沖縄のアリーナにもスイートルームが30室ぐらいあるらしいんですけれども、やはりおもてなしっていうか特別なプライベート空間、ラウンジも含めて、そういったのもやはり「みる」スポーツの中には必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

それと2番目の「ささえる」スポーツですが、この中で鹿屋体育大学のサテライト、非常に良いと思うんですけれども、一方鹿児島大学にも、教育学部に体育学科がありますので、あわせて協力関係っていうのも考えたらどうかなというふうに思います。私も本件について意見を色々言ったとおりですけれども、スポーツ＝健康ということでもありますから、その辺の情報発信も含めてですね、コロナ後は特に健康というのが重視されるし関心が強まると思いますので、やはりウェルネスに関係した、鹿児島は特にウェルネスの要素、素材がたくさんありますから、ウェルネスに関する情報発信、あるいは展示、そういったものに力を入れてもらいたいというふうに思います。最後に、鹿児島の観光とスポーツツーリズムを結びつけるような事も必要かと思います。「ささえる」スポーツということでその辺も考えてもらったらいいんじゃないかなと思います。以上、補足の意見であります。

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。B委員の御意見はここに書かれていることプラス、エンターテイメント性といいますか、そういったことも少し取り入れて、例えばスイートルームとかそういった空間を可能であれば入れてほしいと。

それから、「ささえる」スポーツについては、鹿屋体育大学と連携したスポーツ科学の研究ということが書かれておりますが、鹿児島大学にも教育学部に体育のコースがあるので、そこも考慮してはどうかということ。健康については、ここに書かれていることの御説明でした。それから、最後は観光と絡めてスポーツツーリズムという視点も入れてはどうかという意見でした。

その辺をちょっと事務局でまとめていただいて、全部入れられるかどうかは別としてよろしく願います。

(C委員)

Cです。よろしく願います。まず、最初「みる」スポーツのどこなんですけど、ちょっと強調させていただきたいのが、Wi-Fi環境っていうか、動画配信ですね。そこはやはり今話がありましたように、鹿児島県がこういうこと取り組んでますよっていうのをどんどん情報発信できるように、積極的にここは取り組んでいただきたいなというところでございます。

あと「ささえる」スポーツのところで今鹿屋体育大学の話が出させていたんですが、本学としても何とかこう地元根差して何か御協力できることがないかということですので、また今後協議しながらできることをどんどん御協力していけたらなというふうに思っております。

それと「ささえる」スポーツの方なんですけど、ニュースポーツというのがあ

るんですが、今回、オリンピック・パラリンピックあったんですが、やはりこの熱を何とか次の世代につなげていきたいなど。今回、それこそスケボーだとか、ボルダリングだとか、結構新しいスポーツ、あんまり馴染みのないようなスポーツがどんどん出てきたという背景には、やはり若者層のスポーツ離れというのが結構言われておりました、自転車（BMX）なんかもそうなんですが、次回のパリオリンピックもこれが正式種目になっていくと。ですから、何かそういうものを鹿児島県もある意味先取りといいますでしょうか、若者が取っつきやすいような、スポーツをみたりやったり、気軽にですね、出来るようなことをしていけば、スポーツに取り組む県だということで発展していくんじゃないかというふうに思っております。

（委員長）

どうもありがとうございました。C委員からはこれはやはり必須のことになると思いますけれども、Wi-Fiの環境を整備することと同時に、Wi-Fiの中身・コンテンツを充実して、発信をよく出来るように力を入れてほしいということですね。

それから、鹿屋体育大学、これは全国の体育系の国立大学でこれは唯一なんですね。だから、せっかく鹿児島県にあるわけですから、その資源を有効に活用するという形で進めていくということですね。それからニュースポーツについてはオリンピック・パラリンピックがありました、新しいスポーツについても積極的に目を向けて、それを取り入れていけるような、そういったものも必要じゃないかという貴重な御意見でした。

他に何かありませんか。それでは、新たな総合体育館において「みる」スポーツと「ささえる」スポーツに必要な機能について各委員からの御意見、それからそれに補足する形での御意見をいただきました。事務局の方では、各委員から出された意見について、取りまとめ、基本構想の作成に向けて整理していただければと思います。

続きまして、(1)施設の機能、規模・構成についての②の規模（諸室）に入ります。事務局に対して、判断材料となるデータ等で整理を行うように指示してますので、事務局の方から説明をお願いします。

② 規模（諸室）について

（西スポーツ施設対策室長 説明）

（委員長）

はい、どうもありがとうございました。それでは、ただ今の事務局の説明に関しまして、委員の皆さんから御質問等あればよろしくお願いします。

（C委員）

今ここにVIPルームというのがありますが、先程B委員がおっしゃった沖縄だと30部屋あるんですよっていう話は、お客さん専用のVIPルームの意

味だと思うんです。やはりそういう機能を、来賓用じゃなくて、お客さん用の例えばPay Payドームなんかでも、野球観戦するときにはVIPルームっていうよりも、ラウンジみたいな部屋がいくつかあれば、家族連れでもゆったり見ることができますし、そこで例えば鹿児島の特産品を出して食事をしながら色々なものを見ていただくとかいうのがあるのかなと思ひまして、先程ちょっとB委員の御提案がすごく残ってましたので、なんかそういう部屋を作ることっていうのは御検討いただけないでしょうかっていう私からの提案です。

(委員長)

どうもありがとうございます。先程B委員から出た意見と重なる、VIPルームということですが、お客さんがくつろげるような部屋を入れてはどうかという御意見ですが、事務局の方からお願いします。

(西室長)

それでは、事務局からただ今のC委員の御質問に対しまして補足の説明をさせていただきます。資料の4ページをお開きください。資料の4ページの右側にアリーナ標準など、各種基準に基づきました各諸室の必要規模・構成を記載してございます。この中程がVIP室でございまして、今、C委員の方から話がありましたVIPラウンジにつきましては、ただ今のところ、アリーナ標準に基づく構成、それから各種基準に基づきまして、このように検討したいということで位置付けているところでございます。

(委員長)

最初でもお話がありましたようにミニマムという条件で提示されていますので、それにつきましては面積等々、あるいは立地等々で変わってくると思います。その辺を受けて調整して入れていければと思いますけど、そういった形で進めていくということでしょうか。

(C委員)

ありがとうございます。ただこのアリーナ標準でいうVIPルームっていうのは、多分大会本部の役員の例えば、何々協会の会長さんとか、例えば国体なんかあるときには皇族の方々が入れられるような部屋をイメージされていると思うんですね。ですからその部屋から試合を見るときには中々出来ないで、出来ることならば、お客さんが例えばちょっとお金を出してその部屋を貸し切って試合を見れるような場所に設置していただけたらというイメージでちょっと先程提案させていただきました。

(B委員)

今、C委員がおっしゃったとおりなんですけど、私もやっぱり「みる」スポーツは、エンターテイメント性がないとやっぱり持続可能じゃないと思うんですね。そういう意味でやはりVIP専用エリアもそうなんですけど、その他にスイートルームとか、あるいはラウンジを作って、そこに観客を呼んでおもて

なしとか特別なプライベート空間を作る事を考慮する必要もあると思います。やっぱりこれを作らないとですね、「みる」スポーツが持続可能、盛んにならないというふうに思いますので、ぜひその辺は考えていただきたいというふうに思います。

(委員長)

どうもありがとうございます。そういったところも当然考慮していければと。あとは、キャパシティがどれくらいなのかということとの調整になると思いますのでよろしくお願いします。

それでは他に何かございますでしょうか。先程御説明があった資料のデータについては4ページ、5ページ、6ページですね。ここのところの最終的な面積については、4ページの一番右側ですね、ミニマムの必須規模というのが出ていて、5,355㎡が2ページの一番下のところを見ていただければと思います、何か皆さんから御意見ございませんでしょうか。

(A委員)

4ページの福岡市総合体育館の多目的更衣室というのが必要規模が18㎡、同じ18㎡なんですけど、そのまま福岡市総合体育館の多目的室の数字を使うのか、それともまた他の体育館をもう1回調べてもらって、それ相当の広さの多目的室を作るのか。これは福岡の基準になっていると思うんですよね。他の体育館も調べてですね、作ってほしいと思います。

(西室長)

今、A委員の方から御質問ございましたが、多目的更衣室も含め本日の資料では基準に示された条件でありますとか、他県の状況の面積・構成を仮置きしましたが、今後、施設のレイアウトを検討していく中で、具体的な構成・規模につきましては、御提案のとおりきちんと精査しながら検討いただきたいと考えております。

(委員長)

ということで、ミニマムなので、今あるデータの中で1つしか提示していませんが、出来れば他県の施設で多目的更衣室というのがあれば、そこも検討材料の資料として出していただいて、今後調整していく中でそこをどうしていくかということよろしいでしょうか。

それでは他に何か委員の皆さんからございませんでしょうか。基本的には色んな基準があると思うのですけれども、最初の1ページのところに必要規模の考え方というのがありますが、アリーナ標準や国際大会、全国大会、プロリーグの規定等々、それから柔剣道については、類似施設のデータ等々を出来るだけ客観的に必要な面積はどのくらいなのかということをもとめていますので、これを今後ベースにして議論していきたいと思っておりますけれども、そういった形でよろしいでしょうか。

それではですね、諸室の構成や規模について、概ね各委員の共通認識が得ら

れたというふうに考えますけれども、それでよろしいですね。ただ今の議論を踏まえまして当委員会としては諸室の構成について、メインアリーナ・サブアリーナについては、アリーナ標準等に基づいて更衣室、会議室、事務室などとしてそれにかかる必要規模は概ね5,400㎡を目安とする。

それから、柔剣道場・弓道場につきましては、諸室の構成について、器具庫・控室などとしまして、それにかかる必要規模は柔剣道場で概ね175㎡、弓道場の近的で概ね310㎡、遠的で185㎡を目安とする。

これらの諸室については、施設のレイアウトや動線によって構成面積が変わっていくということが想定されますので、整備予定地の決定後に具体的に調整して詰めていくということにさせていただきたいと思えます。

では、議事の(1)の③です。(1)施設の機能、規模・構成についての③です。新たな総合体育館のコンセプトについてに入っていきたいと思えます。第1回目の委員会から先程までの協議、検討を受けまして当委員会として新たな総合体育館のコンセプトをとりまとめていきたいというふうに思っております。それでは事務局が本日たたき台を用意していますので、これについて事務局から説明をお願いします。

③ 新たな総合体育館のコンセプトについて

(西スポーツ施設対策室長 説明)

(委員長)

どうもありがとうございました。それでは、ただ今事務局から説明がありましたけれども、新たな総合体育館のコンセプトについて、皆さんから御意見や御質問はございませんでしょうか。

(B委員)

全体のコンセプトとしては、事務局の説明に賛同してるんですけども、私は1回目からずっと主張していることとちょっと違うところもありますので、ちょっと規模とかですね、あるいはスポーツ振興とその他イベント等の利用率についてですね、私の見解をですね、理由を付けてちょっと述べさせていただきたいというふうに思えます。

まず1番目にですね、「する」「みる」というスポーツ振興の拠点という認識は前提として持っておりますけれども、「する」スポーツについて前からちょっと議論がありましたけど、鹿児島県として既存の市町村にある体育館、あるいは現在の県立体育館の耐震もあって補修すれば十分使えるということ。それから市のアリーナですね。この辺の棲み分け、共存を考える必要があるんじゃないですかと。新総合体育館は県内の試合であれば、例えば中学生・高校生にとってシンボル・聖地であるような在り方が必要なんじゃないかなということ、県大会については、やはり準々決勝とか準決勝とか決勝などに使えばいいんじゃないかなというふうに思えます。それから、「みる」スポーツは先程から議論がありますけれども、やはり九州・全国大会やプロスポーツの誘致に努

めると。プロスポーツなどの一流の本物のスポーツを子ども達が見ることによって、スポーツ振興に繋がるわけであります。このことによってですね、交流人口も増大して、スポーツツーリズムに繋がるんじゃないかと、まちの賑わいを創出するというふうに思います。

それから2番目にですね、考慮しなければならない点ですが、こういうことを前から言ってるんですけども、やはり県の財政も非常に厳しいと、自主財源30%と聞いております。それから国の財政も非常に厳しい。将来的には現状の補助金とかですね、交付金も減るかもしれない。そういう状況で昔ながらの箱物的な総合体育館では、管理運営費が膨らんで、赤字が大幅となって、将来20年、30年、50年考えた場合ですね、サスティナブル・持続可能な施設ではなくなってしまふんじゃないかと。本件の議論は10数年前から始まったと思うんですけども、発想を変えて、従来のコストセンター的発想から脱皮すべきであると。長期的に地域に愛される存続される視点が必要じゃないかなと思います。そういうことでこの機会をとらまえて人口が減少する見通しの中で、さらに交流人口の増大を図り、新たなまちづくりの拠点・新たな賑わいをつくり出す地域活性化の拠点として機能を持たせ、収益が上がるような複合多目的利用の施設としてできるだけ多く利活用できるようにしたらどうかなと思います。具体的には、コンサート、エンターテイメントやコンベンションなどMICE、展示会、物産店等々ですね、それも全国的な。そして鹿児島はですね、「アジアに開かれた鹿児島」ということを標榜してますから、国際的なものを誘致すべきだろうというふうに思います。

3番目にそうしたことで「する」「みる」スポーツ振興施設にかなりの比重を置いた従来型の総合体育館と、あるいはコンベンションなどのMICE施設を分離した2つの施設を作ると、財政面で共倒れするというふうに思います。やはり、これらを統合・融合させることで効率性が高まり、鹿児島が活性化し収益も上がると思います。先程言いました複合多目的利用の活性化によって、エクスカッションとかインセンティブ旅行などで交流人口が増え、滞在日数も増え、基幹産業である鹿児島観光振興にも大いに貢献することというふうに思います。飲食業などは現在大変ですけども、飲食、宿泊等々、観光関連産業への、経済波及効果に繋がるというふうに思います。知事も「稼ぐ」ということを念頭に置かれております。機能性を持った複合多目的利用の方が、稼働率も収益も上がることは一目瞭然です。事務局から5月末の第2回会議で出されました需要予測調査の資料4を見ましても、やはり規模的には先程からありますバスケ4面、固定、可動、移動を合わせてですね、8千人より1万席が必要じゃないかなというふうに思います。1万席ぐらいの規模じゃないと全国的なあるいは国際的なプロスポーツ大会やコンサート、それから文化の香りのするエンターテイメント、国際的に通用するコンベンションなどのMICEや展示会等々に適用出来ないと思われまふ。その規模でないと鹿児島はパススルーされるんじゃないかというふうに私は思います。鹿児島に持ってくる営業・マーケティング、そういった努力が必要になってくるんじゃないかなと思っております。御存知のように皆さん沖縄にですね、1万席の座席規模の施設がないとい

うことで、沖縄市が頑張っていて、最近稼働した沖縄アリーナは収容人員11400人。スポーツ振興特に「みる」スポーツに加え、またエイベックスも運営に加わり、コンサートの取り組みも「稼ぐ」アリーナとなっております。「稼げる」「みる」スポーツやコンサート、コンベンションを持ってくる努力をしております。それから人口42万の高松市も1万規模のアリーナを計画しております。佐賀県はですね、現在稼働している総合体育館と同じ敷地にですね、「みる」スポーツやコンサート、コンベンションを中心とした8400席規模のアリーナを建設中でありまして。その横にサブアリーナとプールも作るということでもあります。そういう観点から私としては上記の観点からですね、やはりスポーツ振興の割合をちょっと落としてですね、やっぱり6～7割ぐらい。その他、多目的利用が30～40%ぐらいのアリーナ施設が望ましいんじゃないかなというふうに思います。サブアリーナはバスケ2面と敷地を考え効率的に2階に柔道・剣道・弓道場を作る。可能ならオリンピック種目のアーチェリー場とかですね、フェンシング場も考えていいんじゃないかなというふうに思います。

4番目に最後ですけども、もう一度整理するならばですね、スポーツ振興はもちろんですけども、やはり複合多目的利用、こういったものに更に加えて複合的機能性を持たせて、附帯施設も加えて地域経済、地域振興の核・起爆剤となる、今回の構想が最後のチャンスじゃないかなというふうに私は思います。地域社会と繋がりを生む、まちに開かれた利用される多様性のある施設とする、附帯施設を民間のノウハウを活用して整理して、少しでも収益を生むようにすべきだというふうに思います。

最後に全てを設置出来ないかもしれませんが、参考までに例挙しますと、①敷地全体やコンコース、コンセッションエリアの日常的活用につなげると。これは「ささえる」スポーツにも繋がっていくと思います。具体的にはジョギング、ウォーキング、フィットネス、ヨガ、トランポリン、それから先程もありましたボルダリングですね。②それからVIPエリア、ラウンジ、多くの会議室が空いてる時には、貸会議室、リモートワークに利用させると。③それからこれも先程ちょっとC委員もおっしゃったけども、オリンピックに採用され、若者に人気のあるスケボーエリア、ハーフパイプとかストリート、こういうのもやっぱり考えていいんじゃないかなというふうに思います。④それから、また来たいと思える施設、ベニュー内もしくは隣に、あるいはペデストリアンデッキを整備し特色を持ったフードコート、バー、レストランなど商業的賑わいや、高揚感のある空間、そして可能なら温泉、そしてサテライト教室、託児所、保育所などを検討していいんじゃないかなと思います。⑤景観の創出も大事だと思います。⑥それから子ども向けのイベント、例えばバスケ教室、室内サッカー教室、テニス教室、卓球教室。オリンピックでも卓球が非常に盛り上がりました。⑦そして、やっぱり快適性、先進性、Wi-Fi環境もちろん様々なIoT技術を駆使した施設。バリアフリー施設。⑧最後の最後になりますけども、世界自然遺産ルートの子久島、奄美大島など離島との繋がりも深めて、全体として鹿児島島の魅力である自然・食・物産の情報発信センターとしての機能も持たせたいというふうに思っています。

以上、地域にとって、愛着のあるシンボルになるサスティナブルなアリーナの設置が望ましいと思います。私は1回目の委員会から、そういう収益性を高めるためにですね、また、財政事情が厳しいわけで、サスティナブル・持続可能なアリーナの設置が望ましい。そういう考えを強調し、発言させていただきました。ありがとうございます。

(委員長)

どうもありがとうございました。ただ今、たくさんの御意見が出てきましたが、基本的にこの総合体育館のコンセプトについては、今日の資料3の基本的な考え方というところがあります。スポーツ振興の拠点機能、これが基本的にはベースになると思います。

そして、B委員がおっしゃられたのは、いわゆる地域を活性化するというか経済効果も含めて、そういったところも機能としては必要であり、それは、多目的利用による交流拠点機能というところにあたると思います。ただ、総合体育館ということで今の体育館がかなり老朽化していることから、今の時代には中々対応しきれないというところですよ。基本的にはそれを今の時代に合うものとして「する」スポーツ、「みる」スポーツ、そういったところをベースに考えていこうと。これは、前回の検討委員会でもこういった議論がなされていて、その結論を引き継いでいくという形で進めてきたところです。これは、中々悩ましい部分がかかなりあります。スポーツ振興に重点を置くと、多目的利用は従になります。逆に多目的利用を主としてしまうと「する」「みる」スポーツというところが中々困難になります。

それから、財政の問題も制約条件としてあって、かつ面積や地域、どこに作るかということも検討しなければならないんですけども、そういった制約条件が色々あります。その中で何をメインにして考えていくかということでこのコンセプトが出来ていて、それに対してどういう施設を作っていくか、その規模と構成についてここまで議論してきた訳ですね。ここまでの議論の中でこのような形の中で進めさせていただきました。

もうちょっと多目的利用の機能を充実させてもらえないかといった場合に、例えば観客席については8千席を提示していますが、可能であればこれを調整することも出来ると思いますが、これもやみくもに8千席と出しているのではなくて、面積がそれ以上にとれるとしても、需要調査をしている訳ですから、非常に大きなものを作って需要がそれに応じることが出来なければ、それはそれでまた問題になると思います。あとは、他県の色々なデータを出していただきましたが、地方都市であれ、大都市圏に近い距離的に近いところとそうでないところとあると思うのです。だから、そういったものも考慮の上で、需要予測の状況として提示している訳です。

それから、財政的な運営でいうとこれはどうしても「みる」スポーツ、「する」スポーツにそういったところに力点を置くと、それで稼いでいくことは直接的には中々見込めないかもしれないですけども、経済波及効果というのはそこだけでコストと考えるのではなくて、それは地域全体にどういう影響を与

えるのかというところまで評価しないといけない訳です。その財政のコストア
ンドベネフィットのところだけでみると、こういう公共施設は中々難しくなり
ます。したがって、その辺のところも考慮していく必要があります。B委員が
今までおっしゃってきた多目的な部分というのは、それを出来るだけ入れること
が出来ればいいですけども、今までの議論の中で「する」スポーツそして「み
る」スポーツに力点を置くという条件をクリアしないといけない。そして、そ
の上で多目的利用の部分をどれだけ入れていけるのか、これは中々難しい問題
だと思えますけれども、やはり今までの議論の中ではそういったところで進め
ていかざるを得ないと思えます。

B委員から鹿児島県の地域経済を考慮されて意見をいただきましたけれども、
ベースとしては総合体育館のコンセプトについてということを進めていかな
いとですね、またこれを多目的利用による交流拠点機能というのをもう少し増
やしていくとなると、一回全部やり直しになってしまうので、ここまで皆さん
の中で基本的な考え方というのは了承されてきたと思えますので、多目的利用
というところを大幅に増やすというのは、進め方としては難しいかなと思いま
す。そのことについては、可能な部分というのはできるだけ入れていく、そう
いった形で進めさせていただければありがたいと思えます。

それから、スポーツ以外のM I C Eとかですね、そういったものについては
これはまた総合体育館とは別な形で進めていくということも必要なんじゃな
いかなと思えます。もちろん、財政の問題もありますので、これもやってそれ
もやってというのは難しいかもしれませんが、総合体育館というのは体育館とい
う性質が重要だと思えますので、その辺のところも御理解いただければと
思えます。

(D委員)

Dです。B委員の話、私も分かるんですけども、委員長のおっしゃられた
コンセプトとしてはこのようなコンセプトで進めつつ、ただ「みる」スポーツ
だとか、多目的ってことも書いてありますので、多分実際にこれをデザインに
起こしたりした場合にですね、例えばフロアをですねコンクリート打ちっ放し
にしておくか、桜のですね、綺麗な木材で作られちゃうかでは、全く仕様がス
ポーツに傾くか、多目的に傾くかのですね、大きな境目になります。要はコン
クリートであれば色んなことにエンターテイメントに使えて、スポーツの時は
スポーツシートを引くわけですけども、それを木材にしちゃったら例えば、
クレーン車とか入れられなくなっちゃいます。傷ついちゃって入れられないと
かですね、そうした細かいところで、しっかりと多目的の可能性を残しながら
っていう方向性をとればいいんじゃないかなとかですね。あとは例えば電気・
ガス・水道とかですね、通常よく言われているのはですね、電気・ガス・水道
が「みる」スポーツ用に引かれてないが故にですね、大抵は冷えたお弁当しか
売れないんですね。ある一部のところで、うどんをチャッチャッチャとお湯で
温めて出すぐらいしかできないんですけども、おそらくそれではもう「み
る」スポーツのですね、先程言ったV I Pルームみたいなのに冷えたおにぎり、

ペットボトルじゃ済みませんので、例えば電気・ガス・水道をしっかりと使えるようにするとかですね、というような配慮をぜひやっていただきたいなと思います。今までの体育館、単なる掘っ立て小屋です、電気・ガス・水道を使えないからこそ、何もホスピタリティのない、運動をただする体育施設だったんですけど、我々の思っているのはスポーツはメインですけども、体を鍛える体育施設だけではないっていうのが非常に重要な意見なんじゃないかと思えます。それがコンセプトに僕は入っていると思えますので、それをどう運用していくかというその次の段階に持っていくか、そこをちゃんと見ていく必要があるんじゃないかなと思いました。

(委員長)

どうもありがとうございます。今、D委員からお話がありましたけれども、もちろんいただいた視点というのは必要なことだと思いますが、これをこれから具体化していく上でやれることはあるのではないかということで、考えながらやっていければいいのかなと思います。逆にいうと、そういう形で進めさせていただければと思います。

(E委員)

私もB委員がおっしゃることは非常に大事なことだなと思ってまして、特にやはり持続可能性ってこと私もずっと言ってるんですけども、何とかですね箱物を作ってですね、後から、財政的に苦しいことにならないようにっていうのは私も思っています、先程委員長が施設の収益性ととも、経済波及効果っていう地域の活性化に繋がる部分でもそれを考えなければいけないというふうにおっしゃったことは非常に重要だなと思っています。そのことと絡むと思うんですが、実際にはB委員がおっしゃってこういうものを含むべきではないかというようなものというのは、おそらく今回検討してるようないわゆる県立の体育館で全部をですね確保するというよりは、その周辺の施設として、あるいは複合施設として本来考えておく余地を持って置くべきものかなというふうに思っています、そういうことも含めていければ十分に、現在検討されているようなコンセプトのものを核としながらも実現していく可能性があるのかなというふうには思っていますが、ただ今回の次の議論なのかもしれないんですけど、そういう周りの状況ということまで考えていって、初めておそらく今の経済波及効果とか、地域活性化ってことも出てくる話だと思いますので、今のB委員の御意見っていうのは、今回のこのコンセプトにも十分非常に傾聴する点は入っているんですけども、むしろ次の話で非常にこう強く結びつくことかなという思いで私は聞いておりました。

それからもう1つ気になるのは、やはり別途検討されてるコンベンション施設のことなんです、やはりちょっと重複ということがどうしても何か気にはなりません。B委員がこれもおっしゃったとおりですけども、両方を作るってことが本当に可能なのかなのか。それと今私が話したようなそういう周辺の複合施設といったものをどういうふう、それとこれらのどちらかにくつつ

けていくのかとか、色んなことを多分考えなきゃいけないことだと思うんです。これは当然検討委員会で考える範疇ではないことだとは思いますが。ただ、いずれ我々がここで準備しているそういうコンセプトというか、検討の結果はですね、そういったものとの連携とか複合性とかってそういったものを阻害しないようにだけはしておかないといけないかなと。つまり、この考え方だともうそれが出来ないよということにならないように、そういったものも十分考えながら、他のものとの組み合わせをしながら、まちづくりにも寄与していくようなものであるということだけは、ちょっと了解しておかないといけないのかなというふうに思っています。その範囲で、ここで書かれてるような「する」スポーツをベースとしたアスリートファーストの施設っていうのも、初めて成り立つのかなというふうに私は理解しています。

(委員長)

どうもありがとうございました。ただ今、E委員からの御意見、今後進めていくにあたってはどうしても必要なことですし、ここで議論したことは他の色んな施策があると思うのですが、そこには必ず生きていくと思えます。そういった部分も含めて、これから進めていく話にはなりますけれども、先程言ったような多目的利用の交流拠点機能としてのどの程度それが機能するかというのは、どういった立地環境であるかということと大きく関わってきますので、そのところで皆さんから御意見をいただければと思います。

(前田部長)

すいません。大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。B委員に始まりましてD委員、E委員と繋いでいただいたんですが、まずどうしても御理解いただきたいことというのが、体育館の老朽化・狭隘化に伴う建て替えを検討していることから、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツ、スポーツ振興のところでどうしても軸足を置いて物事を考えていかないと総合体育館の建設整備ですから、話が進んでいかないということをまずそこを御理解いただきたいと思えます。

その上で、上の方に需要予測調査結果が載せておりますけれども、場所を決めずに一般的な県立体育館の利用頻度でいいますと、概ねスポーツ利用が8割で、多目的利用が2割というところまえ方で良いと思えます。出来ることであれば、もちろんスポーツ利用しながらなんですけども、多くの方に来ていただいて賑わう、交流が出来る、あるいはE委員からもございましたけれど、その周辺の施設も含めてですね、そういう地域活性化の拠点になるようなゾーンになれば、それが一番素晴らしいことだと思います。

先程委員長からございましたけれども、県が進めている他のプロジェクトでありますとか、あとこの体育館をまたどこに整備するかとかですね、だいぶ大きく状況が変わってくるのかなと思います。そういったこともとらまえた上でですね、また御意見をいただきながら検討を進めていきたいと思えます。よろしく願います。

(委員長)

どうもありがとうございました。他に御意見ございませんでしょうか。先程のB委員からの御意見につきましては、今後議論を進めていく中で可能な限り、その中で取り入れられるものは取り入れる形ということで進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それではですね、この施設のコンセプトについては、この資料3に基づいて進めていくということで委員の皆さんから共通の認識をいただいたということにしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、この委員会としてこのコンセプトをベースにして今後の検討を進めていきたいと思います。どうもありがとうございました。

次は2番目の議題です。「施設のコンセプトを踏まえた立地環境について」に入っていきたいと思います。

先程施設のコンセプトについては、委員の皆様の一定の共通認識が得られましたので、今後はそのコンセプトに示された総合体育館の機能を最大限に発揮させるという観点から、施設のコンセプトを踏まえた立地環境について検討していきます。

事務局が専門のコンサルタントを活用して、立地に必要な条件について整理しているので、事務局から説明をお願いします。

(2) 施設のコンセプトを踏まえた立地環境について
(西スポーツ施設対策室長 説明)

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。ただ今事務局の方から資料4に基づいて新たな総合体育館の立地環境について説明がありましたが、今の説明について皆さんの方から何か御質問はございませんでしょうか。

(F委員)

Fです。今事務局から説明がございましたけれども、この分析結果、鹿児島市が最も適しているんじゃないかというように私も賛同しております。特に、全国大会、多目的利用のコンサート、イベント等はもちろんですけれども、利用で最も多くを占める県大会を考えた場合にですね、この資料の中にも多く出てきておりますけれども、離島の児童生徒を踏まえた場合に、私も離島で通算10年勤務をしてきましたけれども、どうしても大会参加をする場合に負担となるのが、遠征費でございます。交通費及び宿泊費が大きく保護者負担にのしかかってくるということで、生徒によってはですね、これが準備できないということで、大会参加を辞退しなければいけないという者も出てきていました。また、この資料にも記載してございましたけれども、船の利用がほとんどでございますので、その時間に合わせての移動ということで、鹿児島市、特に港に近いところであれば、何とか対応ができるんですけれども、やや離れたところに会場が設置されると、どうしても大会運営上、時間が延びたりしますと、ここには表彰式等々を辞退という者が出てましたけれど、場合によっては、競技を

棄権しなければいけないというような状況も稀に見られます。本土の児童生徒と公平公正な面から見てもですね、やはり鹿児島市、そして、港に近いところに立地した方が最適じゃないかなと、私はそう思っております。競技団体もそういう考え方だと思います。

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。事務局からの説明でも交通利便性は全ての面において非常に重要となっております。とりわけ中高生の大会への参加については、試合の在り方に関わってくるので、できれば港に近い方で、鹿児島市でという御意見でございました。

他の委員から何かございませんでしょうか。

(G委員)

Gですけど、よろしいでしょうか。発言をちょっと控えておりましたので、少し前のところを触れさせていただきたいと思います。資料2で、規模についてお話がございましたけれども、大枠そんなに異論があるわけではないんですが、ただこの数字が独り歩きしないようにしてほしいなというふうに思いました。これから立地とかですね、周辺のポテンシャルによって、規模とか必要な施設ってのは変わってくるような気がしております、そういう面では、この数字を今日決定したという形でないようにしておいたほうがいいなと思っております。また、資料1の方でも、例えば、スポーツ指導者の養成拠点だとか、あるいは、スポーツ博物館といったようなものがアイデアとして出ておりましたが、実際の資料2の用途というところには、記載されていないわけですね。これからこういうところはどんどん動いていくと思いますので、むしろ資料1で出てきた必要な機能といったものをどこまでこの施設の中に入れられるかというところで考えていただきたいと思います。規模については、柔軟性、規模といいますか、この詳細のアイテムごとの規模についてはですね、柔軟性を持っていただきたいと思いますと思っております。また、そのアイテムについても、やはりたくさん入れたくなりますので、当然オーバーキャパシティになってきます。そうしたときに優先順位をやっぱり考えておいたほうがいいと思うんですね。どうしても必要ですけども、この機能の方が優先してるのでこっちはちょっと少なくしないといけないねといったことが絶対出てくると思いますので、優先順位を考えていた方がいいんじゃないでしょうか。それからレイアウトについても、いじられるようにしてほしいなという考えを持っております。全部コンクリで決めちゃったりして、部屋と部屋がですね、もういじれないということになりますと、これからどんな時代になるか分かりませんし、大きな大会ですとか、ときには、真ん中の枠をとっぱらって大空間を作ったりとか、あるいは、小空間を作ったりっていうことがあると思いますので、レイアウトはいじれた方がいいなというふうに思いました。

それから、先程B委員、大先輩ですけども、B委員から色々お話が出ました。私も鹿児島のこれからの将来を考えた場合には、やっぱりインバウンド、今コ

ロナで厳しいですけれども、インバウンドがどれだけ国内・国外含めて鹿児島に持ってこれるのか。そして、そういう方々がリピートしてくれるような機能がどこまであるのかということは非常に重要だということについては私も異論がなくて、同じような考え方でございます。しかしながら、その方法論とかキャパシティとかですね、そこについては少し色々プロセスがあるのかなと思っています。コンベンションの話はこれまでも少しさせていただいたんですけども、やっぱり会議室とか全部をこの施設に入れるということになると、やはり、規模からするともっともって大きくなってしまおうような気がしております。最終的にはですね、ひよっとするとそのメッセだとか、展示場の議論になりはしないかなと。そうすることによって、結局スポーツが主ではなくて従になってしまって、展示会とかメッセの機能が大きくなったりするようなことになりますと、多分この委員会のお尻の期限にちょっと間に合わなくなってくるのかなというふうに思っております。そういった意味では、本日出た資料3というものを基本にしながら、これからの議論で、どこにこの場所を作るのかっていうことの中で、色々検討すべきだというふうに思っております、そういう面では他の委員の方々と同意見でございます。

その議論を踏まえた上で、場所なんですけれども、私はスポーツコンプレックスあるいは商業コンプレックスということをやっと申し上げているところであります。いずれにしても単独で、他の委員の方もおっしゃってましたけど、山奥に一つ作ってですね、孤立したようなところで全部作るっていうようなことはもう難しいわけで、すでに既存のスポーツ施設、屋外競技場とかありますし、それから既存の商業施設もあるわけですから、そういうところとうまく連動しながら、コストパフォーマンスを考えて、さらに機能をアップしていくということが必要ではないかと思えます。ただ、スポーツコンプレックス、商業コンプレックス、いずれにしても、多目的な施設になることは間違いないわけで、そうしますと、キャパが少し大きくなります。キャパが大きくなるということは、やはり稼働率を上げて収益性を上げていかないと、無駄が出るということでもあります。それからするとですね、やはり利便性、稼働率を向上させないといけないということになります。具体的には交通利便性と、集客力、あるいは、滞在キャパシティといったものが集積しているところでなければいけないかなと思えます。それを考えますと、鹿児島市外の方々には少し申し訳ない話かもしれませんが、県内の交通利便性、それから県外、海外からの交通利便性ということを考えますと、やはり、鹿児島市が適切ではないか、鹿児島市のどこかの場所を検討することが必要ではないかとまず思ったところでございます。

その上で、先程のスポーツコンプレックスか商業コンプレックスかってことなんですけれども、スポーツコンプレックスにしますと、おそらく駐車場とかは一緒に使うことができますから機能的であるということ。それから、大きな大会で陸上も水泳も何もかも一緒にできることを考えますと、このスポーツコンプレックスっていうのがいいだろうという考え方になります。商業コンプレックスとなれば、コンベンションですとか、あるいは、そのあとのビフォー

ポーツ、アフタースポーツというところの魅力が増すということになると思います。

私は経済界の人間なものですから、できれば商業コンプレックスがいいかなというふうに思っているところがございます。それから、スポーツ施設だけで会議場を10持ったり、あるいは、そこにレストランを入れたり、商業施設を入れたりってことは不可能だと思っております。やはりそこは、帯に短し襷に長しみたいなことになって中途半端になるよりは、しっかり今後この立地という場所を発展的に考えて、側にコンベンションの議論があったり、あるいは、商業施設の議論があったりというところで、次の可能性を模索してもいいのではないかと思います。そうしますと、比較的土壌がある商業施設、商業コンプレックスというところがいいのかなとは思っているところがございます。ただ、コア中のコアにこのスポーツ施設がドーンとくるっていうのは、それはあまりいいとは思っておりません。やはり大空間というものがどんと真ん中に座ることになりますと、やはりその商業や人口の集積ってということからすると少し空くような気がしております。どうしても継続性、恒常性のある人口集積の拠点という意味では、少しスポーツ施設といいますか体育館というものは、夜ですとか、あるいは、大会がない時というのはちょっと人が少なくなってしまうような気がいたします。そういう意味では、コア中のコアではなく、コアから若干外れた隣接地で、終わった場合はそのまま商業施設に行けるというような利便性のある場所があればいいなと思っております。それを考えましても、やはり鹿児島市街にしかその様な拠点は無いのかなと思っております。いずれにしても、スポーツコンプレックス、商業コンプレックス、どちらかがいいと思うんですが、それによって実は入ってくるアイテムですとか、施設の規模も少々変わってくるような気がしております。私はこれからまた、さらに細かく決めていくべきだというふうに思いますが、場所という意味で言えば鹿児島市。私はどちらかというところ商業コンプレックスで、商業集積地の割と近いところが適地だというふうに考えております。長くなりました。申し訳ありません。

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。色々まとめていただいたみたいな形になりましたけれども、最初のお話は、今まで議論した話の中で、具体的な規模とかそういったものを一応ここで皆さんの意見をまとめる、そういった形で進めていきましたけれども、ここではずっとお話しているように、結局これをベースにして、後は場所によっても面積を調整していかねばいけないし、その在り方というか構成も少し調整していかねばならないといけませんから、これで決まりですよということではありません。今後はそこを調整しながら、レイアウトをつくっていかねばいいのかなというふうに思っております。

それから、色んなものを体育館の建設に入れていきたいという御希望はあると思いますが、それについては、どうしてもキャパシティというものがあるので、あるところで取捨選択じゃないですけど、優先順位は出てくると思います。

その辺のところを、この会議では明示的に比較していければと思っております。

それから立地については、鹿児島市が適正なのではないかというお話ですが、その面においても、こういった形でこの施設を考えていくかといったときに、今のG委員の御意見としては、商業複合施設を評価してはいたけど、商業との関わりということからすると、この建物は公共施設的な色彩はありますけれども、まちづくりの中で既存の施設とどうやって連携していくか、連携性というものがなくて建てた時の波及効果が小さくなりますので、その辺りを具体的にどのように考えていくかは今後の議論になりますが、資料4の議論については、総合的に考えると鹿児島市でいいのではないかという御意見だったかと思えます。ということでよろしいでしょうか。

(B委員)

Bですけどよろしいですか。やはり、交通の利便性とか周辺に宿泊施設それから商業施設の集約・集積があること、それから離島を考えた場合にですね、私も鹿児島市がふさわしいと思うんですけども、提言として一つはですね、駐車場の確保というのも考えておく必要があると思うんですね。ちょっと駐車場の問題が抜けていたような感じがします。県内大会は自家用車の利用が多い、という発表がありましたので、やっぱり駐車場のことも、確保ということも考えないといけない。あるいは、逆に考えますとですね、さっき事務局の方からこの今回のアリーナ、あるいは新総合体育館の県内大会利用が40%という話がありましたけれど、私は多いなというふうに感じたわけですけども、やはり先程言いましたように、鹿児島県としては、県ですから、やっぱり市町村に立派な体育館もあるし、それから、今の県立体育館も、耐震構造になってるし補修していけば使えるわけで、それと鹿児島市のアリーナもありますし、この辺のやっぱり棲み分けとかですね、共存、あるいは、効率性と諸々の施設の利用のあり方ですね、そこら辺も併せて考えていく必要があるんじゃないかなと。その2点を提起したいというふうに思います。

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。駐車場の問題については、今後具体的な立地を決めていく上で、自家用車が多いわけですから、当然考慮しなければならないと思います。

それから、他の施設との棲み分けについてですけども、現場といいますか、特に中学校・高校の大会に携わる人達から色々意見を聞いております。その中でどういうかたちにするのが利用する側としていいのかということは、また具体的な立地を考える上で議論していくことになるかと思っておりますので、その時にまたさまざまな資料を出していただければと思います。ということでよろしいでしょうか。

(H委員)

Hです。私もG委員のおっしゃったように、建物の規模は、宿泊施設や飲食

スペースを入れる等によって流動的に変化するので、この面積で決定という数字が独り歩きしないことは重要であると考えます。立地に関しましては、交通利便性から分析することは重要ですが、宿泊施設や商業施設といった既存の施設との関係性や利便性を考慮し、人の流れを見える化した状態で立地の議論をするべきであると考えます。

（委員長）

はい、どうもありがとうございます。今のお話につきましては、前半の話は先程のG委員のお話と方向性は同じで、十分考慮しなければならないと思います。それから、後半の話については、具体的に立地を決めていく際には、当然ながらいくつかの候補地を挙げて、それに対して、ここはこうだよ、ここはこうだよと比較できるような形で皆さんに提供して議論していただこうと思っております。具体的な立地に対して、メリット、デメリットも含めて皆さんが見て分かるようにしたいと思っております。それでは、E委員お願いします。

（E委員）

G委員、それからH委員、B委員の意見とほぼ重なってくるころなんですけど、ちょっとより少し厳密にというか、この資料の作り方との兼ね合いで少し指摘をしておきたいんですけども、今回お示しいただいているのがこれ調査結果として示していただいているので、その上で、鹿児島市ということに優位性があるという形になっていると思うんですけど、ちょっと一つ気になっていることというか、私がちょっと指摘しておかなきゃいけないのかなと思っているのが、多目的利用、コンサート・イベント等のパーセンテージとしては20%ということになっているんですけど、この場合のこの利用形態っていうのはですね、いわゆる集中利用になるんですよね。つまり、一気に8千人以上の人が集まることが想定されるような利用形態で、おそらく県大会も決勝でなかなか8千人集まることはないと思うので、全国大会、あるいは、コンサート・イベント等にそういう一時的な集中的量が発生するわけですね。交通利便性として今ここ全部書かれてるんですけど、実はそういう一気に人が集まってきて、一気にほけるっていうかですね、そういう状況としての交通のアクセスの状態っていうのをもう少しちゃんと踏み込んで考えておかなきゃいけないのかなというふうに思っています。簡単に言うと、最後のまとめのところで、鹿児島中央駅から近い距離にあることが望ましいってことでまとめになっているんですけど、ちょっとこれだと舌足らずかなと。つまり、実際には1万人に近い人間がですね、そこからその駅に行くまでに、先程G委員もおっしゃったんですけど、滞留するようなエリアとか、距離とか場所とか、スペースがないと、2001年に明石の花火大会で歩道橋の事故がありましたけど、ああいうようなこともあり得るわけですから、近いからいい、アクセスがあるから良いつてわけじゃないんだよっていうことを少しどっかに書いておかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いました。

それと関係するんですけど、先程のコンセプトの一番下のところに、最終的に

賑わいの創出や経済波及効果などってということが書かれていますが、もう一つ今の一時利用、特にコンサート・イベント等の利用に関わる立地の問題としては、やっぱりこの経済波及効果の問題があると思うんですね。つまり、この施設に一目散に来て、イベントが終わってすぐ電車に乗って帰ってしまうのでは意味がないわけで、要は単に便利だったらいいいわけじゃなくて、ここで、この施設の周りに、多く集まった方が、簡単に言えば、お金を落としてくれるようなエリアというものがないと、経済波及効果が生まれにくいわけですね。ですから、交通利便性の他にそういう経済波及効果を考えて、市街地との関係を考えるべきだということをやっぱりちょっとどっかに入れとかなないと。要は、先程委員長がおっしゃったように今後場所を考える時に、どういう条件で考えなきゃいけないかっていう時に、今の報告書では、この大事なポイントをいちいち確認しなきゃいけなくなりますので、できればこの報告書のどこかにそういう話を入れておいていただきたいなという気はします。

今回、この趣旨としては、交通の調査として割と機械的にまとめられてるってことは分かるんですが、その分析を踏まえた考察としてはやっぱり少しそういう部分、つまり単に近くに、交通が便利であればいいってだけじゃないんだよってことをどっかにメモしておいてほしいなという気がします。

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。非常に貴重な御意見で、ごもっともだと思います。スポーツ大会も含めたイベントとなると、大勢の人が集まって、そして帰っていくと、そういう中での交通アクセスをどうするかというのは、非常に重要なことだと思っております。その辺のところは、今後具体的なところを考えるに当たっては念頭に置きたいと思っております。

それから、経済波及効果を大きくするためには、そこでお金を落としてもらわないといけないので、その辺も含めて一つのファクターとして捉えておく必要があると。先程のG委員からお話があった商業コンプレックスと密接に関係してくる話ですので、今後立地を決めていく上で、重要なファクターだと思っております。他にございますか。

(I委員)

よろしいでしょうか。Iです。今までお話いただいたこととそれほど大きく変わる意見ではないですが、先程の新しい総合体育館のコンセプトについても関係して、特に優先すべき事項が何かということを考えていけないと思っております。施設の利用目的として、「する」スポーツ、特に中高生の利用ということ考えた場合には、先程お伺いしたような、離島の生徒たちのことも考えて港から近いことが最優先事項となってきますので、エリアが鹿児島市でも中心部に限定されてくるのではないかなと思っております。ただ一方で、そうなってしまうと、今まで考えてきたようなコンセプトを満たすような場所、競技場だけでなく駐車場も確保できる広さのある場所を確保することができるのかという問題が出てくると思います。また仮に広さのある土地があっ

ても、そこを確保するためのコストがかなり高くなるのかなということも考えております。そうなってくると、若干中心部から離れたとしても、必要な規模を確保できるかとか、また周辺の商業地と回遊をどのようにできるのか、そういったことも踏まえて、ここだったらいいのではないかというような選択肢が出てくると思います。今までお話をしてきた中での、どこにポイントを置いて立地を選択するのか、いくつか候補のある中から選択する際に、何を一番優先するべきなのかといったことを今後検討していく必要があるのかなと思いました。

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。今後具体的な立地を決めていく上では、I委員のおしゃったことは重要な視点だと思います。

もちろん、コストの問題はありますので、なかなか全部を比較するのは難しいかもしれませんが、そこら辺のところはできるだけ合理的に比較をしながら検討していけたらと思います。他に何かございませんでしょうか。

(C委員)

Cです。和歌山県に視察に行った時に、あその土地が元JRの倉庫だったということで、周りが住宅地だったんですね。ですから、やはり住宅地が周りがあると相当気も使うっていうか、防音だとか、人がいっぱい来た時に大変迷惑をかけるというのもあったりするので、商業コンプレックスっていうのがすごく大事で、やはりそういうところと、できれば住宅街を外したようなところに建てられないのかなと。それこそ予算の話もあるとは思いますが、今おっしゃったように駐車場の問題がやっぱり相当大きいと思うんですね。特に鹿児島県っていうのは、皆さん車で移動して来たりしますので、それなりに駐車場は取れているというところで、それでいて、それこそ鹿児島市内のいわゆる天文館まで、30分圏内で行くとか、15分圏内で行くとか。あとはやっぱり鹿児島県って600キロあるわけですね。それも離島の子どもが来て、大変な中でプレーを、アスリートファーストっていう観点からするとちょっとでも力を出してもらえるように、帰りのことを気にせずにプレーをしてもらいたいということも考えて、今おっしゃったような優先順位を、じゃあどこにしようかっていう議論にしていだけたらなという私から要望です。

(委員長)

どうもありがとうございました。今まで色んなデータとか視察された際に色々お聞きになられたりしておりますので、合理的に判断できる材料をできるだけ出してですね、そこで議論していきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではですね、意見が大体出てきたようですので、ちょっと整理をいたします。そうするとですね、ただ今の議論を踏まえますと、新たな総合体育館のコンセプトを踏まえた立地環境については、概ね委員間の共通認識は得られたというふうに思います。その中で、このコンセプトを最大限に活かすという観

点から、新たな総合体育館については、鹿児島市に立地することが望ましいという意見が多かったと思います。今日の結果としてはそのようなことでよろしいでしょうか。それを了承していただければ、それを踏まえて、今後は具体的な整備候補地の検討に入っていきたいと思います。

ということで、本日は、鹿児島市に立地することが望ましいということで皆さんの了承が得られたということにしておきたいと思います。

それでは、それを基に今後は整備候補地の検討を進めていきたいと思いますので、これから次回の委員会に向けてデータ収集等も含めて準備していただければと思っております。

そういった形で今後は進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議事の（３）の「その他」に入っていきたいと思いますが、事務局から何かございますか。

（３） その他

（西スポーツ施設対策室長 説明）

（委員長）

はい、どうもありがとうございます。それでは、委員の方々から何か御意見、御質問はございますか。よろしいでしょうか。御意見、御質問はございませんので、本日の議事は以上で終了したいと思います。皆さん、長時間どうもありがとうございました。

３ 閉会

— 以上 —